

**一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会設置・運営に関する
規程第5条に基づく報告書**

一般社団法人建設電気技術協会(以下、「本協会」という。)の使命は、定款並びに設立趣意書等において、電気・通信・電子応用・情報通信技術をもって建設事業の効率化、省力化、経済化及び高度化等を図り、国土の均衡ある整備、保全及び経済の発展に寄与することにある。

そうした組織にあって、役員には、その使命としての業務を十分熟知すると共に的確に業務を遂行する能力を持ち、さらに公的業務に当たることから高い倫理観を有し、強いリーダーシップを持って災害発生時も含めて組織、会員をまとめる組織管理能力並びに国と連携して多くの会員、関係組織等との円滑な渉外交渉・調整能力等に関する能力及び経験が必要となる。

令和5年5月15日に開催した一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会において、役員候補者平城正隆氏を一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会設置・運営に関する規程第4条に基づき、業務遂行能力、倫理観、組織管理能力、渉外交渉・調整能力の観点から役員として適任か否かの評価を行った。

業務遂行能力に関しては、国土交通省における経歴、経験並びにこれまでの一般社団法人建設電気技術協会審議役及び専務理事として約1年7ヶ月の業務実績等から役員として必要な業務遂行能力を有していると認められる。

倫理観に関しては、長期間の国家公務員としての勤務から役員として必要な倫理観を有していると認められる。

組織管理能力に関しては、国土交通省における組織管理経験並びに大規模災害時の危機管理に関する経験等から役員として必要な組織管理能力を有していると認められる。

渉外交渉・調整能力に関しては、国土交通省内部をはじめ関係府省等との交渉・調整に加えて市町村等の自治体や沿道住民・まちづくり団体等との渉外交渉・調整の経験等から役員として必要な渉外交渉・調整能力を有していると認められる。

加えて、DXやGX など近年の新たな政策への理解や対応能力も高いと認められる。

以上の各観点の評価から平城正隆氏が本協会の専務理事として適任であると全会一致で認める。

令和5年5月15日

一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会

委員長 稲田 修一

